

○上勝町個人情報保護条例施行規則

平成 15 年 4 月 1 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、上勝町個人情報保護条例(平成 15 年条例第 4 号。以下「条例」という。)の規定に基づき、町長が取り扱う個人情報の保護に関し、必要な事項を定めるものとする。

(個人情報取扱事務の届出)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項に規定する届出は、個人情報取扱事務開始届(様式第 1 号)により行うものとする。

2 条例第 6 条第 1 項第 7 号に規定する規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 個人情報取扱事務を開始する年月日
- (2) 記録形態
- (3) 処理形態
- (4) 外部との電子結合
- (5) 事務処理委託
- (6) その他参考となる事項

3 条例第 6 条第 2 項の規定による個人情報取扱事務の廃止及び変更の登録は、個人情報取扱事務(変更・廃止)届出書(様式第 2 号)により行うものとする。

(個人情報開示請求書)

第 3 条 条例第 12 条第 1 項に規定する開示請求書は、個人情報開示請求書(様式第 3 号)によるものとする。

2 条例第 13 条第 1 項第 4 号に規定する実施機関が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 開示の方法の区分
- (2) 請求する者が代理人である場合は、代理人の区分
- (3) その他参考となる事項

(本人等の証明に必要な書類)

第 4 条 条例第 13 条第 2 項(条例第 19 条第 3 項、第 22 条第 3 項、第 26 条第 2 項、第 31 条第 4 項及び第 32 条第 3 項において準用する場合を含む。次項において同じ。)に規定する本人であることを証明するために必要な書類で実施機関が定めるものは、次の各号に掲げる書類のいずれかとする。

- (1) 運転免許証、旅券その他官公庁が本人に対してのみ発行する写真の貼付された書類であって、本人が確認できるもののうち 1 点
- (2) 国民健康保険の被保険者証、国民年金手帳その他これらに準ずる書類であって、それを所持することによって本人であることが確実に認められるもののうち 2 点

2 条例第 13 条第 2 項に規定する代理人であることを証明するために必要な書類で実施機関が定めるものは、代理人自身に係る前項の書

類に、戸籍謄本その他の書類であって、代理関係を確認できるものを加えるものとする。

(開示請求に係る通知書等)

第5条 条例第17条第1項及び第2項に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報の全部を開示するとき 個人情報開示決定通知書(様式第4号)
- (2) 個人情報の一部を開示するとき 個人情報部分開示決定通知書(様式第5号)
- (3) 個人情報の全部を開示しないとき 個人情報非開示決定通知書(様式第6号)
- (4) 個人情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否するとき 個人情報の存否を明らかにしない決定通知書(様式第7号)
- (5) 個人情報を保有していないことにより開示しないとき 個人情報不存在決定通知書(様式第8号)

2 条例第17条第4項に規定する通知は、個人情報開示決定期間延長通知書(様式第9号)により行うものとする。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与)

第6条 条例第18条の規定により第三者に意見書を提出する機会を与える場合は、個人情報開示意見照会書(様式第10号)により通知し、個人情報開示意見回答書(様式第11号)(以下「回答書」という。)により意見を求めるものとする。

2 条例第18条に規定する実施機関が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 第三者に関する情報の内容
- (2) 回答期限の年月日
- (3) その他参考となる事項

3 町長は、条例第18条の規定により意見書を提出する機会を与えられた第三者が当該個人情報の開示に反対の意思を表示した回答書を提出した場合において、開示決定をしたときは、当該回答書を提出した第三者に対し、個人情報開示結果通知書(様式第12号)により、開示決定した旨及びその理由並びに実施する日を通知するものとする。

(個人情報の開示)

第7条 開示の決定を受けた者で個人情報を閲覧する者は、当該個人情報を改ざんし、汚損し、又は破損することがないように丁寧に取り扱わなければならない。

2 町長は、前項の規定に違反するおそれのある者に対し、個人情報の閲覧を中止させ、又は禁止することができる。

3 個人情報の写しの交付を行う場合の交付部数は、公文書の開示請求1件につき1部とする。

(個人情報訂正・削除請求書)

第 8 条 条例第 21 条第 1 項及び条例第 25 条第 1 項による請求は、個人情報(訂正・削除)請求書(様式第 13 号)によるものとする。

2 条例第 22 条第 1 項第 5 号及び第 26 条第 1 項第 5 号に規定する実施機関が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 請求の区分
- (2) 請求する者が代理人である場合は、代理人の区分
- (3) その他参考となる事項  
(訂正・削除請求に係る通知書)

第 9 条 条例第 23 条第 1 項及び第 2 項(第 27 条において準用する場合を含む。)に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報の全部を訂正又は削除するとき 個人情報(訂正・削除)決定通知書(様式第 14 号)
- (2) 個人情報の一部を訂正又は削除するとき 個人情報(部分訂正・部分削除)決定通知書(様式第 15 号)
- (3) 個人情報の全部を訂正又は削除しないとき 個人情報(非訂正・非削除)決定通知書(様式第 16 号)

2 条例第 23 条第 4 項(条例第 27 条において準用する場合を含む。)に規定する通知は、個人情報(訂正・削除)決定期間延長通知書(様式第 17 号)により行うものとする。

(不服申立てに係る手続)

第 10 条 条例第 29 条の規定による諮問は、不服申立事案諮問書(様式第 18 号)により行うものとする。

2 町長は、条例第 29 条に規定する不服申立てについての決定を行った場合は、不服申立人に対し、不服申立決定通知書(様式第 19 号)により、決定の内容及びその理由を通知するものとする。

(是正の申出の手続等)

第 11 条 条例第 31 条第 2 項に規定する書面は、個人情報取扱是正申出書(様式第 20 号)によるものとする。

2 条例第 31 条第 2 項第 5 号に規定する実施機関が定める事項は、請求する者が代理人である場合の代理人の区分その他参考となる事項とする。

3 条例第 31 条第 3 項に規定する通知は、個人情報取扱是正申出処理内容通知書(様式第 21 号)により行うものとする。

(再申出の手続等)

第 12 条 条例第 32 条第 1 項の規定による是正の再申出は、個人情報取扱是正再申出書(様式第 22 号)によるものとする。

2 条例第 32 条第 2 項に規定する通知は、個人情報取扱是正再申出処理内容通知書(様式第 23 号)により行うものとする。

(個人情報の写しの交付に要する費用)

第 13 条 条例第 34 条第 2 項の費用の額は、別表のとおりとする。

(実施状況の公表)

第 14 条 条例第 36 条の規定による実施状況の公表は、年度ごとの請求受付件数，開示件数，非開示件数その他の事項について，広報に掲載等の方法により行うものとする。

(その他)

第 15 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は，別に定める。

附 則

この規則は，平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 30 日規則第 7 号)

(施行期日)

この規則は，公布の日から施行する。

別表(第 13 条関係)

公文書の種類	開示の方法	手数料
文書，図画	写しの交付	・1 枚につき 20 円
電磁的記録	写しの交付(印刷物として出力したものの交付)	・1 枚につき 20 円

備考

- 1 条例第 19 条の規定による電磁的記録の開示に関しては，印刷物として出力したものの閲覧又は写しの交付によるものとする。
- 2 用紙の両面に複写，印刷又は出力して写しの交付を行う場合においては，当該用紙の片面をそれぞれ 1 枚として算定する。
- 3 外部の業者に注文しなければ複写できないものについては，当該複写に要する費用(実費)とする。
- 4 送付に要する費用は，郵送料に相当する額とする。

様式第 1 号(第 2 条関係)

### 個人情報取扱事務開始届

年 月 日現在

事務の名称			
実施機関			
事務の目的			
事務開始日	年 月 日	事務開始届出日	年 月
対象者の範囲			事務区分 <input type="checkbox"/> 固有 <input type="checkbox"/> 共通

					対象者数	
個人情報記録項目						
	基本的事項	経歴・成績	経済・状況	心身	生活事項	
	<input type="checkbox"/> 整理番号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 生年月日等 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 印影 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 所得・収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助受給 <input type="checkbox"/> 口座番号等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 体格・体力 <input type="checkbox"/> 運動能力 <input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 写真・肖像 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族・続柄 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 社会的活動 <input type="checkbox"/> 団体加入状況 <input type="checkbox"/> 意見・要望 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> その他	
制限的 取扱事項	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 犯罪に関する事項 <input type="checkbox"/> その他社会的差別の原因となる事項	制限的取扱事項の取扱根拠及び理由				
		<input type="checkbox"/> 法令等に定めがある根拠法令 <input type="checkbox"/> 審査会の意見を聴き目的達成に必要と認めた				
個人情報	<input type="checkbox"/> 本人から収集	本人以外からの収集の根拠				

報の収集先	<input type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input type="checkbox"/> 実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 本人の同意がある <input type="checkbox"/> 法令等に定めがある根拠法令 <input type="checkbox"/> 出版等により公にされている <input type="checkbox"/> 国等から収集することに理由がある <input type="checkbox"/> 安全保護のために緊急性がある <input type="checkbox"/> 所在不明等 <input type="checkbox"/> 事務執行上不可欠 <input type="checkbox"/> 審査会の意見を聴き必要があると認めた		
その他	記録形態	処理形態	外部との電子結合	事務処理委託
	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 磁気テープ・磁気ディスク等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> サーバ処理 <input type="checkbox"/> パソコン処理 <input type="checkbox"/> 手処理	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考				

様式第 2 号 (第 2 条関係)

個人情報取扱事務(変更・廃止)届出書

(町長)

(実施機関)

上勝町個人情報保護条例第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり届けます。

年 月 日提出

事務の名称	
-------	--

届出の区分	1 変更      2 廃止	
事務の開始の年月日	年      月      日 <input type="checkbox"/> 継続(開始日不明の場合)	
変更・廃止の理由		
変更・廃止予定年月日	年      月      日	
変更の内容	変更前	変更後
事務を所管する組織の名称(担当)	課                      係	
備考		

様式第3号(第3条関係)

個人情報開示請求書

年 月 日

上勝町長 様

請求者 住所

氏名

電話番号( ) —

上勝町個人情報保護条例第13条第1項(第2項)の規定により、自己の個人情報の開示を次のとおり請求します。

開示請求に係る個人情報の内容	(1)(情報を特定できるように具体的に記入してください。)
----------------	-------------------------------

開示の方法	1 閲覧 2 写しの交付(口郵送希望)
-------	---------------------

※法定代理人が請求する場合には、次の欄にもご記入ください。

代理人の区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
--------	-----------------------------

本人	住所	
	氏名	
	電話番号	( ) —

備考 1 各欄に必要事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。

2 本人であることを証明する書類(運転免許証, 旅券等)を提出又は提示してください。



3 法定代理人である場合は、法定代理人であることを証明する書類及び法定代理人に係る運転免許証、旅券等の書類を提出又は提示してください。

この欄には記入しないでください。

資格の確認	本人 1 運転免許証・旅券・( ) 2 国民健康保険の被保険者証・国民年金手帳・( ) 法定代理人 戸籍謄本・( )
担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

**様式第4号(第5条関係)**

<p style="text-align: center;">個人情報開示決定通知書</p> <p style="text-align: right;">上勝 第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">上勝町長 印</p> <p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、上勝町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、次のとおり開示することと決定しましたので通知します。</p>	
開示の方法	1 閲覧 2 写しの交付(口郵送希望) 3 視聴

請求のあった個人情報 の内容	
開示の日時及び場 所	<p>年 月 日(午前・午後) 時から 時までの間に、 _____ にお越しください。</p> <p>なお、当日都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等 で御連絡ください。</p>
担当	<p>課 係</p> <p>電話番号( ) — 内線</p>
備考	

備考 1 個人情報の開示を受けるときには、この通知書及び請求の際提示した本人であることを証明する書類を持参してください。

2 法定代理人が開示を受けるときは、1の書類に加え、法定代理人関係を確認できる書類も持参してください。

様式第5号(第5条関係)

個人情報部分開示決定通知書	
	上勝 第 号
	年 月 日
様	
	上勝町長 印
<p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、上勝町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、次のとおり部分開示することと決定しましたので通知します。</p>	

開示の方法	1 閲覧 2 写しの交付(口郵送希望)
請求のあった個人情報の内容	
開示の日時及び場所	年 月 日(午前・午後) 時から 時までの間に、 _____ にお越してください。  なお、当日都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で御連絡ください。
開示しない部分	
開示しない理由	上勝町個人情報保護条例第 14 条第 号に該当
担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

備考 1 個人情報の開示を受けるときには、この通知書及び請求の際提示した本人であることを証明する書類を持参してください。

2 法定代理人が開示を受けるときは、1 の書類に加え、法定代理人関係を確認できる書類も持参してください。

様式第 6 号(第 5 条関係)

個人情報非開示決定通知書

上勝 第 号

年 月 日

様

上勝町長 印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、上勝町個人情報保護条例第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり開示しないことと決定しましたので通知します。

請求のあった個人情報の内容	
開示しない理由	上勝町個人情報保護条例第 14 条第 号該当
担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第7号(第5条関係)

<p>個人情報存否を明らかにしない決定通知書</p>	
<p>上勝 第 号 年 月 日</p>	
<p>様</p>	
<p>上勝町長 印</p>	
<p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、上勝町個人情報保護条例第17条第2項の規定により、次のとおりその存否を明らかにしないことと決定しましたので通知します。</p>	
<p>請求のあった個人情報の内容</p>	
<p>個人情報の存否を明らかにしない理由</p>	

担当	<p style="text-align: center;">課 係</p> <p>電話番号(     ) —                      内線</p>
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第8号(第5条関係)

個人情報不存在決定通知書		
	上勝 第	号
	年 月	日
様		
	上勝町長	印
<p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、対象となる個人情報を保有しておりませんので、上勝町個人情報保護条例第17条第2項の規定により、次のとおり公文書の不存在を決定しましたので通知します。</p>		

請求のあった個人情報の内容	
個人情報が存在しない理由	
担当	<p style="text-align: center;">課 係</p> <p>電話番号(     ) — 内線</p>
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第9号(第5条関係)

個人情報開示決定期間延長通知書

上勝 第 号

年 月 日

様

上勝町長 印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示については、上勝町個人情報保護条例第 17 条第 4 項の規定により、次のとおり決定の期間を延長しましたので通知します。

請求のあった個人情報の内容	
上勝町個人情報保護条例第 17 条第 3 項に規定する決定期間満了日	年 月 日( )
延長後の決定期間満了日	年 月 日( )
延長の理由	
担当	課 係 電話番号( ) — 内線



備考	
----	--

**様式第 10 号 (第 6 条関係)**

<p>個人情報開示意見照会書</p> <p style="text-align: right;">上勝 第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">上勝町長 印</p> <p>上勝町個人情報保護条例により開示請求のありました個人情報に、あなた(貴団体)に関する情報が記載されています。</p> <p>つきましては、上勝町個人情報保護条例第 18 条の規定により、その個人情報を開示するかどうかの判断の参考にするため意見を聴きたいと思っておりますので、ご回答いただくようお願いいたします。</p>	
請求のあった個人情報の内容	
あなた(貴団体)に関する情報の内容	
回答の期限	年 月 日( )

担当	課 係
	電話番号(      ) — 内線

備考 回答の期限までに別紙「個人情報開示意見回答書」の提出がない場合は、意見の聴取の手続を終了し、個人情報の開示が行われる場合があります。

様式第 11 号 (第 6 条関係)

<p>個人情報開示意見回答書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>上勝町長 様</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p>年 月 日付け上勝 第 号で照会のあった個人情報の開示に関する意見は、次のとおりです。</p>		
請求のあった個人情報の内容		
あなた(貴団体)の意見	開示の可否	<p>1 開示してもよい</p> <p>2 開示しないでほしい</p> <p>3 どちらでもよい</p>

	(理由)
--	------

様式第 12 号 (第 6 条関係)

<p>個人情報開示結果通知書</p> <p style="text-align: right;">上勝 第          号</p> <p style="text-align: right;">                    年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">上勝町長                  印</p> <p>年 月 日 付けでご意見をいただいたあなた(貴団体)に関する情報が記載された個人情報の開示については、次のとおり開示(部分開示)することと決定しましたので、上勝町個人情報保護条例施行規則第 6 条第 3 項の規定により通知します。</p>	
請求のあった個人情報の内容	
決定の内容	1 開示 2 部分開示
決定をした日	年 月 日( )

開示される情報	(開示部分)  (非開示部分)
開示又は部分開示の決定をした理由	
開示又は部分開示を実施する日	年 月 日( )
担当	課 係 電話番号( ) — 内線

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第13号(第8条関係)

個人情報(訂正・削除)請求書	
年 月 日	
上勝町長 様	
請求者 住所 氏名	
電話番号( ) —	
上勝町個人情報保護 条例	第21条第1項の規定により、自己の個人情報の訂正 第25条第1項の規定により、自己の個人情報の削除

を次のとおり請求します。	
請求のあった個人情報の内容	(情報を特定できるように具体的に記入してください。)
訂正・削除の箇所及び内容	
訂正・削除を求める理由	
※ 法定代理人が請求する場合には、次の欄にもご記入ください。	
代理人の区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
本人	住所
	氏名
	電話番号 (     )     —

備考 1 各欄に必要な事項を記入するとともに該当する請求の区分及び番号を○で囲んでください。

2 訂正又は削除を求める内容が事実と合致することを証明する書類を提出してください。

3 本人であることを証明する書類(運転免許証, 旅券等)を提出又は提示してください。

4 法定代理人である場合は, 法定代理人であることを証明する書類及び法定代理人に係る運転免許証, 旅券等の書類を提出又は提示してください。

この欄には記入しないでください。

本人等であることの確認書類	本人 1 運転免許証・旅券・(     )
	2 国民健康保険の被保険者証・国民年金手帳・(     )
	法定代理人 戸籍謄本・(     )

担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

様式第 14 号 (第 9 条関係)

<p>個人情報(訂正・削除)決定通知書</p> <p style="text-align: right;">上勝 第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">上勝町長 印</p> <p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正・削除については、上勝町個人情報保護条例第 23 条第 1 項(条例第 27 条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり訂正・削除することと決定しましたので通知します。</p>	
請求のあった個人情報の内容	
訂正・削除の箇所及び内容	
訂正・削除の実施日	年 月 日( )
担当	課 係 電話番号( ) — 内線

備考

様式第 15 号 (第 9 条関係)

個人情報(部分訂正・部分削除)決定通知書

上勝 第 号  
年 月 日

様

上勝町長 印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正・削除については、上勝町個人情報保護条例第 23 条第 1 項(条例第 27 条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり一部を訂正・削除することと決定しましたので通知します。

請求のあった個人情報  
の内容

訂正・削除の箇所  
及び内容

訂正・削除の実施  
日

年 月 日( )

訂正・削除しない部  
分

訂正・削除しない理  
由

担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第16号(第9条関係)

個人情報(非訂正・非削除)決定通知書		
		上勝 第 号
		年 月 日
様		
	上勝町長	印
<p>年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正・削除については、上勝町個人情報保護条例第23条第2項(条例第27条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり訂正・削除しないことと決定しましたので通知します。</p>		



請求のあった個人情報の内容	
訂正・削除しない理由	
担当	<p style="text-align: center;">課 係</p> <p>電話番号(     ) —     内線</p>
備考	

教示 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に上勝町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に上勝町を被告として(上勝町長が被告の代表者となります。)提起することができます。

様式第17号(第9条関係)

個人情報(訂正・削除)決定期間延長通知書

上勝 第 号

年 月 日

様

上勝町長 印

年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正・削除については、上勝町個人情報保護条例第23条第4項(条例第27条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり決定期間を延長しましたので通知します。

請求の区分	1 訂正      2 削除
請求のあった個人情報の内容	
上勝町個人情報保護条例第23条第3項(同第27条において準用する場合を含む。)に規定する決定期間満了日	年 月 日( )
延長後の決定期間満了日	年 月 日( )
延長の理由	
担当	課 係 電話番号( ) ー 内線
備考	

不服申立事案諮問書

上勝 第 号

年 月 日

上勝町個人情報保護審査会  
会長 様

上勝町長 印

年 月 日付け上勝 第 号の 決定に対し、次のとおり不服申  
立てがありましたので、上勝町個人情報保護条例第 29 条の規定により諮問します。

不服申立てのあった  
個人情報の内容

決定の内容

不服申立ての日

年 月 日( )

不服申立ての趣旨  
及び理由

(趣旨)

(理由)

添付書類

- 1 不服申立書の写し
- 2 開示請求書又は訂正・削除請求書の写し
- 3 決定通知書の写し
- 4 その他( )

担当	課	係
	電話番号( )	— 内線

様式第 19 号 (第 10 条関係)

不服申立決定通知書	
上勝 第 号 年 月 日	
不服申立人	
住所 _____	
氏名 _____ 様	
上勝町長 印	
年 月 日付けで提起した 処分についての不服申立てに対して次のとおり決定します。	
主文	
理由	
不服申立ての趣旨及び理由	(趣旨)
	(理由)

当庁の認定事実 及び判断	(認定事実)
	(判断)

**様式第 20 号 (第 11 条関係)**

<p>個人情報取扱是正申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>上勝町長 様</p> <p style="text-align: right;">申出者 住所 氏名</p> <p style="text-align: right;">電話番号(        ) —</p> <p>上勝町個人情報保護条例第 31 条第 1 項の規定により、次のとおり是正を申し出ます。</p>	
是正の申出に係る個人情報の内容	(情報を特定できるように具体的に記入してください。)
是正の内容	
是正を求める理由	
※ 法定代理人が申出する場合には、次の欄にもご記入ください。	
代理人の区分	1 未成年者の法定代理人    2 成年被後見人の法定代理人
本 住所	

人	氏名	
	電話番号	( ) —

備考 1 各欄に必要事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。

2 本人であることを証明する書類(運転免許証, 旅券等)を提出又は提示してください。

3 法定代理人である場合は, 法定代理人であることを証明する書類及び法定代理人に係る運転免許証, 旅券等の書類を提出又は提示してください。

この欄には記入しないでください。

本人等であること の確認書類	本人 1 運転免許証・旅券・( )
	2 国民健康保険の被保険者証・国民年金手帳・( )
	法定代理人 戸籍謄本・( )
担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

様式第 21 号(第 11 条関係)

個人情報取扱是正申出処理内容通知書

上勝 第 号

年 月 日

様

上勝町長 印

年 月 日付けで申出のありました個人情報の取扱の是正については、上勝町個人情報保護条例第32条第3項の規定により、次のとおり処理することとしましたので通知します。

申出のあった個人情報の内容	
是正の内容	
是正の申出に対する処理の内容	
担当	課 係 電話番号( ) ー 内線

備考	
----	--

教示 この処理の内容に不服がある場合は、上勝町長に対して再度是正の申出をすることができます。

様式第 22 号 (第 12 条関係)

個人情報取扱是正再申出書	
年 月 日	
上勝町長 様	申出者 住所 氏名 電話番号( )
<p>年 月 日付け上勝 第 号で通知のあった処理について不服があるため、上勝町個人情報保護条例第 32 条第 1 項の規定により、次のとおり再度是正を申し出ます。</p>	
再申出の内容	
再申出の趣旨	
再申出の理由	
※ 法定代理人が再申出する場合には、次の欄にもご記入ください。	
代理人の区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
本 住所	



人	氏名	
	電話番号	( ) —

備考 1 各欄に必要事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。

2 本人であることを証明する書類(運転免許証, 旅券等)を提出又は提示してください。

3 法定代理人である場合は, 法定代理人であることを証明する書類及び法定代理人に係る運転免許証, 旅券等の書類を提出又は提示してください。

この欄には記入しないでください。

本人等であることの 確認書類	本人 1 運転免許証・旅券・( )
	2 国民健康保険の被保険者証・国民年金手帳・( )
	法定代理人 戸籍謄本・( )
担当	課 係 電話番号( ) — 内線
備考	

様式第 23 号(第 12 条関係)

個人情報取扱是正再申出処理内容通知書

上勝 第 号

年 月 日

申出人

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 様

上勝町長 印

年 月 日付けで提起した \_\_\_\_\_ の処理についての再申出については、上勝町個人情報保護条例第32条第2項の規定により、次のとおり処理することとしましたので通知します。

主文

理由

再申出の趣旨及び理由	(趣旨)
	(理由)
当庁の認定事実及び判断	(認定事実)

	(判断)
--	------